

令和8年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内
(児童相談所・療育手帳等関連業務)

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (児童相談所・療育手帳等関連業務)	若干名	療育手帳に関連する面接及び事務

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和8年4月1日
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※補欠合格の場合は、令和8年6月30日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります（地方公務員法第22条の2第7項）。再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です。
勤務場所	静岡市葵区堤町914番地の417 静岡市児童相談所 ※敷地内禁煙
勤務時間	原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分の間で、勤務時間は下記のいずれかになります。 1週間あたり31時間（7時間45分×4日） 1週間あたり30時間（6時間00分×5日） ※休憩時間が1時間あります。 ※時間外（休日）勤務のある場合があります。
休日等	週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。 ※週4日勤務の場合は、週休日が上記に加え1日追加されます。
報酬月額等	週31時間勤務：201,500円～209,000円（予定） 週30時間勤務：195,000円～202,300円（予定） ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長5会計年度、再度任用された場合の上限は、週31時間勤務：210,600円（予定） 週30時間勤務：203,800円（予定）です。

	※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償（通勤）等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です（ただし、事前に届出が必要です。）。

3. 受験資格

下記のすべての要件を満たす人

（1）次のいずれかに該当する人

- ア 社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許、中学校教諭免許のいずれかを持つ人
- イ 大学・大学院において、心理学を専攻する学科を卒業した人
- ウ ア・イに関わらず、児童福祉業務（※）に従事した経験が3年以上ある人
(※)家庭児童相談室、児童福祉施設等

合格後に実務経験を証明するのを提出してもらう場合があります。

（2）次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和8年2月26日（木）から3月4日（水）の間のいずれか指定した日 ※集合時刻、試験時間等は受験票にてお知らせします。	静岡市葵区堤町914番地の417 静岡市児童相談所1階多目的室

5. 選考の内容

個別面接試験

6. 申込方法

申込方法	インターネット（入力フォーム）での申込、郵送又は持参
申込受付期間	<p>令和8年1月16日（金）から令和8年2月13日（金）まで《必着》</p> <p>※消印有効ではありません。</p> <p>※持参の場合、8時30分から17時15分まで。土、日、祝日を除く。</p> <p>※インターネットでの申込の場合、令和8年2月14日（土）午前0時00分以降の入力は無効</p>
提出書類	<p>① 静岡市会計年度任用職員採用選考申込書（児童相談所・療育手帳等関連業務）</p> <p>② 履歴書（指定したもの）</p> <p>※上記3.（1）に該当する職歴は、職務内容を具体的に記載してください。</p> <p>③ 3.（1）アまたはイに該当する場合は、資格証等の写し</p> <p>④ 面接シート</p> <p>※提出書類及び面接時に取得した個人情報は、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。</p> <p>※提出された書類は返却しません。</p> <p>※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。</p>
申込先	<p>★インターネット（入力フォーム）で申込む場合</p> <p>以下のフォームより必要事項の入力および提出書類を添付して申込んでください。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>※URLでの接続も可能です。</p> <p>URL https://logoform.jp/form/79j2/1387097</p> <p>※パソコンおよびスマートフォンでの入力が可能です。</p> <p>※申込み完了後、メールアドレスを入力いただいた場合には受付完了メールが送信されますが、受信が確認できなかった場合には当選考案内の最下段に記載されている問合せ先へご連絡ください。</p>

<p>★郵送または持参で申し込む場合 〒420-0947 静岡市葵区堤町914番地の417 静岡市児童相談所 総務係 ※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。</p>

7. 受験票の発送

受験票は令和8年2月16日（月）に発送予定です。

令和8年2月20日（金）までに届かない場合は、静岡市児童相談所まで御連絡ください。

8. 結果通知

合否にかかわらず、令和8年3月10日（火）までに電話または文書で全員に通知します。

9. その他

児童相談所では、この選考案内以外に3業種について採用選考案内を掲載しています。他の選考についても申し込みを希望する場合は、それぞれの業種ごとに選考申し込みが必要となりますので御注意ください。

面接試験においてもそれぞれ実施することになります。

ただし、面接シートの提出については、一時保護所業務（シフト勤務・夜間中心）の両方を希望する方は、面接シートは共通となります。

10. 問合せ先

静岡市児童相談所 総務係

〒420-0947 静岡市葵区堤町914番地の417 電話054-275-2874

※ただし、8時30分から17時15分まで。土、日、祝日を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員・人事・人材育成]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和8年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考（児童相談所・療育手帳等関連業務）]